

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成25年 2月25日（月）15:00～15:15

利根川上流河川事務所2F大会議室

発言者：公述人2

■■■■と申します。現在、宇都宮市に住んでおります。本日はこのような機会を与えていただきまして大変ありがとうございます。私は、幼少の頃、キャスリン台風時でございますが、宇都宮に住んでおまして、利根川水系の田川という地方の河川でございますが、その河川が氾濫しております。その田川の氾濫によって、いわゆる宇都宮市の中心市街地が全て水没してしまったというすごい体験をした人間でございます。従って、こと治水に関しては、限りなく安全度を目指すことを信条としている者の一人でございます。利根川・江戸川の河川整備計画原案全般について、仔細に読ませていただきました。なかなか期間が短い間でございますが総じて大いに評価するものであります。そして、この評価の中身を見てみますとまず1つは、利根川・江戸川が我が国の政治、経済、社会の中心である首都圏の大なる発展を支えてきた社会基盤施設であることが的確に表現をされております。そして、長い年月に渡って多くの先輩達の数々の英知と経験と努力の蓄積によって形成され、今の姿があることに我々は思いを馳せ、利根川の歴史の重みを理解することが大切であると思うところであります。特に最近の気候変動等によって、大変降雨とか出水状況が変わってきております。従って、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画が公表されておりますが、特にこの近年の気象特性を踏まえた洪水発生頻度や、洪水規模等を速やかに検討することが大切であります。このくだりは既に、この項目に載っておりますが、私自身としては、更なる河川管理者が努力を払って利根川の安全の確保に邁進していただきたいというお願いでございます。それからもう1つでございますが、この首都圏の水を守るという観点から、先ほど私が説明を申し上げましたが、長年にわたって積み重ねてきた治水事業、また、関東平野を潤した首都圏の水瓶として、都市を強くするための利水事業、昭和30年代以降の著しい産業の発展や都市への人口集中に伴う水質汚濁や自然環境への影響に対する改善策の実施など、これを含めて大いに評価するところであります。そして、先ほど申し上げましたが、利根川の長い歴史は、特に地域の方々、関係者を含めて長い時間をかけてこの姿になっているわけございまして、こういったことを大切にしながら新しい利根川像というものをめざすべきだと私は思っている次第でございます。ここに入りますと、まず、治水の沿革という実は事項がございますが、これは江戸時代の利根川の付替工事から、明治、大正にいたる改修事業の経緯が示されております。昭和22年のキャスリン台風から平成にいたる利根川流域における主な洪水、被害状況と歴史的な大洪水として寛保2年と明治43年の概要を原案では示しておるわけでございますが、これ自身は、大変理解しやすいものでございますが、私のお願いといたしましては、特に最近の先ほど申しあげましたが、最近の気候変動による洪水出水の状況を鑑みるに、いわゆる近年の気象特性を踏まえた洪水発生頻度や洪水規模等を再検討することが大切だと思っております。また、このことはきわめて重要なんですが、東日本震災以後、いわゆる西暦869年に起きた貞観地震との類似性が指摘されて、いわゆる学術者、科学者の間で津波の大きさが想定内であったのか、あるいは想定すべきではなかったか、といった議論がなされているところがございますが、利根川についても、いわゆる地震とは違って、利根川の過去の大洪水というものがあるわけございまして、まあ、今回は22年のキャスリン台風をベースに流出解析等を行っているわけでございますが、改めて過

去の大洪水と被害の規模等について歴史地理学的な発想から模索・再現するなど、今後検討することが大切に思っているところであります。特にこの項目についても若干述べておりますが、更なるご努力を期待するものであります。つまり、治水というのは、「温故知新」でございまして、すなわち古き時代を尋ね、新しき時代を知ることが肝要でありまして、特にこういった未来のために「いや、こういうはずでなかった」ということがないよう、東日本の震災等を踏まえた歴史地理学な発想を入れた、いわゆるこの災害の規模というものを推定するに足る要件として、ご検討されていただきたくお願いするわけでございます。それから、「治水・利水の沿革」でございまして、特に、私が気になりましたのは、いわゆるこの整備原案の文中でいきますと、「地下水のくみ上げによる地盤沈下が社会問題となり、河川水の更なる利用が増大していった。」との記述でございまして、私自身の認識としましては、実質は同じなのですが、地盤沈下によるいわゆる地下水規制などから、河川水への依存度が、大変高まったわけです。そのために首都圏では、いわゆる利根川水系を上流域とした洪水防御とあいまった水資源開発というものの要望が極めて高かったわけです。それに従って、ある意味では、当時の社会的合意として現在の利根川の水資源開発計画は成されているということをもっと丁寧にこの整備計画の中に表現してもいいのではないかというような感想がございまして、これは私自身の感想でございまして、それから、続きまして、「河川整備の現状と課題について」述べさせていただきます。いわゆるこの原案で治水・利水・環境全般について網羅的に示されておりました、大変良く理解できるところでございまして、「新たな課題」という項目がありまして、その新たな課題については先ほど、私が申しあげました気候変動と東日本大震災でございまして、このくだりについても、いわゆる、ずっと点々とありまして、「流域における適応策について河川管理者が単独で行えるものについては、限界があり」点々と実は表現があるわけですが、私自身は、これは河川管理者、ややもすると消極的な表現ではないかということをお願い申し上げます。つまり、これは後段に出てきます「河川整備の実施に関する事項」の危機管理対策の項とも関連しておりますが、これらの大規模災害への対応については、いわゆる長年にわたって、この災害というものを経験してきた、この河川管理者というものがおるわけでもございまして、そういった知識や経験を積み重ねた我が国の災害行政の一翼を担った河川管理者、あるいは国土交通省ではございまして、より積極的な施策の実施と現地における実践行動部隊としての活動を期待するものであります。その意味はどういう事かと言いますと、私、被災地に3度ほど行ってあります。具体的には、もう市町村としては、あの規模であればもう当事者能力というか、もうないです、もう何もありません。つまり、そこには大規模な組織が応援に行ってやらなければ、具体的には動きが取れないんですね。その最たる例が自衛隊の活動だったし、その大規模の国の組織が、ああいうものに対して対処するようなことが必要ではないかという印象がございまして、これは、いわゆる東北地方整備局というのは、仙台にあるわけでもございまして、この東北地方整備局が、法律を超越した素早い災害支援行動を執られたということに対して、世間全般から高い評価を受けております。これは、ある意味では超法規なんです、災害時に超法規というのは、決して良くないんですが、特段そういった超法規的な措置を執らないまでも、この関係各機関との事前の調整をしながら、実践部隊を持っているわけです、国土交通省というのは、残念ながら市町村というのは、実践部隊がほとんどないです。いわゆるこういう専門部隊はほとんどないですね。あるときは災害対策室長になったり、あるときは教育課長になったり教育委員会に行ったり、そういうところなんです。専門家集団というのはある意味では市町村等には求めることが実態的には無理になるわけです。そういった時に、こういった専門集団が実は活躍し、なおかつ今回の場合は広域的な大災害だったわけでもございまして、今後の首都圏地震等のことを想定しますと、当然、広域的な災害が想定されるわけでもございまして、そういった意味でこれらの対応に

については特に危機管理のところと含めて、さらなるご努力をお願いするところでございます。それから、「河川整備計画の目標に関する事項について」述べさせていただきます。特に4-1の洪水対策等による災害発生の防止又は軽減に関する目標の項目であります。利根川の河川整備計画の目標流量を基準地点八斗島において、17,000 m³/sについて設定したわけですが、これが過剰な目標なのか、あるいは控えめなのか、学識経験者の意見が分かれているところでございますが、これはいわゆる学術会議というトップクラスの科学者が定めたものを尊重すべきでないかといったような考えがございます。続きまして、「河川整備の実施に関する事項について」述べさせていただきます。これは、堤防の整備などいろいろここに書かれておりますが、全般について紹介いたします。なお、私の発言事項について先ほど申し上げましたが、参考資料もございますので、時間が過ぎたら、おそれながら、この私のペーパーを参考にしていただければ大変ありがたいと思います。特に私がここで申し上げたいのは、河川敷緊急道路の整備と緊急船着き場、これはある意味では災害想定をしないものの計画になっていないかといったことで、平たく言えばもっと大きなものが必要になってくるのではないかという感じがしております。次が「許可工作物に関して」でございますが、これは許可工作物に関して更なる指導監督が必要になります。これは多摩川水害訴訟が河川管理者が河川設置瑕疵をとられて、被告、国が敗訴したわけでございます。これらを参考に今後、許可工作物のあり方というのをとらえていただきたいと思っております。続きまして、「地域における防災力向上に関しまして」は、これはまさしく初めて今までの利根川整備計画になくて、地域住民に委ねる、つまり自助・公助・共助の考え方を実は出しているわけでございますが、これらをもって、大変有意義なことでありますので、鋭意促進を図られることを期待します。最後に「堤防決壊時の被害軽減策の検討に関して」でございますが、これは氾濫解析という、つまりもっと河川管理者は氾濫を流域にでて検討すべきでないかということ期待するものであります。以上で私の公述を終わらせていただきます。大変失礼いたしました。

以上